

# 環境基本計画における目標の達成状況及び主な取組等

## ～自然環境分野～

# 生物多様性の保全・緑の創出

## No.1 公園整備や民有地における緑化の誘導等を推進し、新たな緑を創出する

### 実績（指標）

項目	2019年度	2020年度
緑化計画書制度による屋上緑化等面積	16.8 ha	<b>14.9 ha</b>

### 昨年度の実績と主な課題等

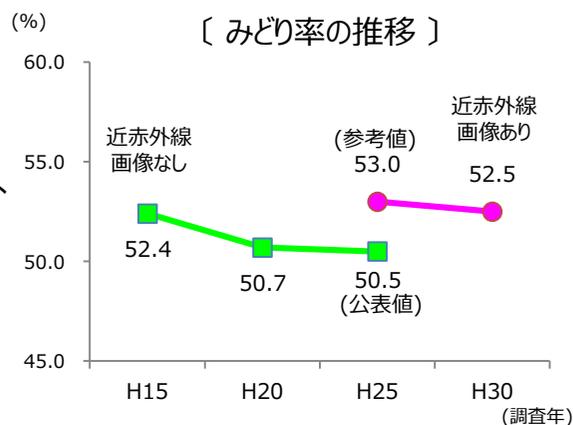
- 緑化計画書制度における緑の創出を推進  
⇒ 在来種の選定を誘導することが課題

#### 緑化計画書制度

自然保護条例に基づき、1,000㎡（公共用は250㎡）以上の敷地において建築物の新增改築等を行う場合、緑化計画書（地上部及び建築物上の緑化についての計画書）の届出の義務付け、勧告により、緑化指導を行う

#### みどり率の推移

平成30年のみどり率\*  
（都全域）は52.5%。  
平成25年と比べて0.5ポイントの減となり、減少傾向が継続



\* 緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合

### 今年度の取組

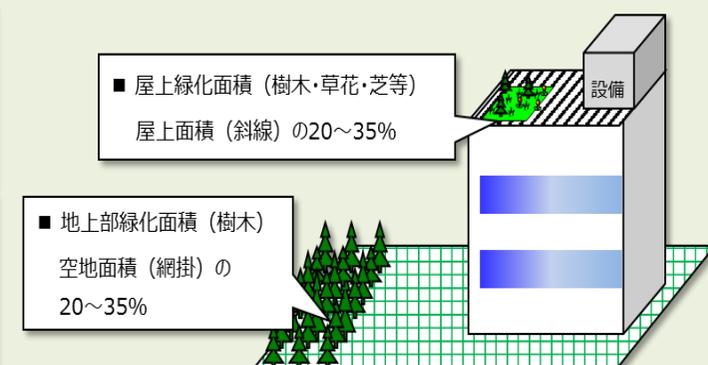
- 緑化計画書制度において、在来種植栽への誘導等、適切な緑化指導を実施

〔屋上等緑化の指導実績〕

区分	2018年度	2019年度	2020年度	
屋上等緑化対象件数	392 件	425 件	369 件	
緑化面積	88,329 ㎡	167,527 ㎡	149,433 ㎡	
内訳	屋上等緑化	74,360 ㎡	89,784 ㎡	100,395 ㎡
	地上部 (屋上からの振替)	13,969 ㎡	77,743 ㎡	49,037 ㎡



〔屋上等緑化の事例〕



〔緑化計画書制度の緑化基準イメージ〕

# 生物多様性の保全・緑の創出

## No.2 生物多様性に配慮した緑化を推進し、生きものの生息空間を拡大する

## No.3 保全地域の新規指定

目 標		実 績	
No.	項 目 (指標)	2019年度	2020年度
2	在来種植栽登録制度「江戸のみどり登録緑地」登録件数【累計】	10 件	12 件
	年 次	2019年度	2020年度
3	2050年度 約100ha拡大 (2019年度からの増)	約758ha (-)	約760ha (2ha)

### 昨年度の取組と主な課題等

- 生態系に配慮した緑化の普及に向け、江戸のみどり登録緑地制度の今後のあり方を検討  
⇒ 登録緑地の更なる拡大に向け、取組企業のモチベーションアップの工夫や技術支援が必要
- 連光寺・若葉台里山保全地域の追加指定実施
- 都内の保全すべき重要な自然地に関する調査を実施
- 保全地域を生物多様性の拠点として機能させ、魅力や価値の向上を図る「保全地域の保全・活用プラン(仮称)」策定に向けた検討を開始  
⇒ 保全地域について、新規指定を進めるとともに、生物多様性拠点としての機能強化及び魅力向上が必要

### 今年度の取組

- 江戸のみどり登録緑地の各企業が緑地の維持管理手法や地域貢献事例等を共有する協議会を開催
- 令和2年度に実施をした調査結果に基づき、保全地域の新規指定に関する検討を実施
- 東京都自然環境保全審議会に、「保全地域の保全・活用プラン(仮称)」策定を諮問し、審議を開始

#### < 具体的なプラン策定内容 (案) >

- ・ 保全地域の目指す姿
- ・ 目指す姿を実現するための課題
- ・ 今後の具体的な取組



# 生物多様性の保全・緑の創出

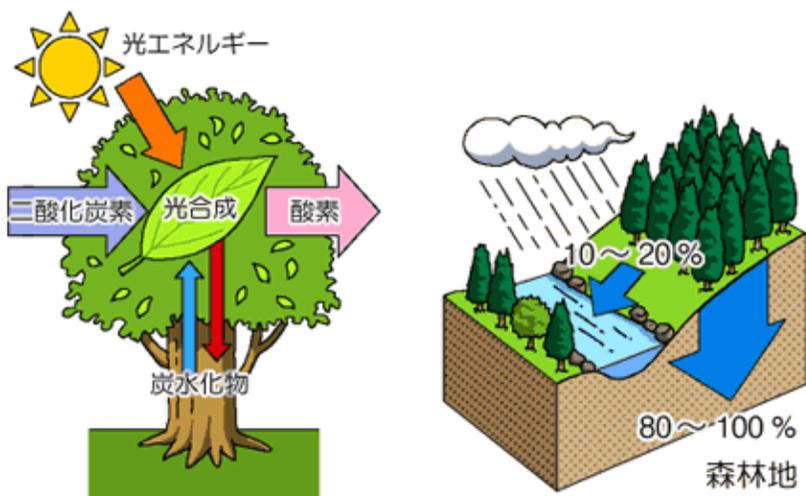
## No.4 荒廃した多摩の森林の針広混交林化を進め、動植物の生息・生息空間の復活を図る

### 実績（指標）

項目		2019年度	2020年度
森林再生事業等の実施【累計】	間伐	10,333 ha	<b>10,888 ha</b>
	枝打ち	2,157 ha	<b>2,274 ha</b>

### 昨年度の取組と主な課題等

- 多摩地域のスギ・ヒノキ人工林の間伐・枝打ちを実施し、土砂流出防止、水源涵養等の公益的機能改善を推進



〔森林の多面的機能（イメージ）〕

⇒ 森林所有者の世代交代が進み、相続等を背景に相手先の関係者が増加するなど、効率的な執行が課題

### 今年度の取組

- 森林再生事業等を引き続き着実に実施するとともに、地元自治体と連携した森林所有者へのチラシ配布の継続、広報東京都の活用など、新規協定者の確保を推進



〔間伐・枝打ちにより林床植生が豊かになった森林〕

#### <森林の公益的機能>

森林には、水を貯える（水源かん養）、土砂の流出をおさえる（土砂流出防止）、レクリエーションや安らぎを与える（保健休養）、野生生物の生息場所の提供（生物多様性の保全）などの働きがあり、これらを称して「公益的機能」という。

## No.5 保全地域において希少種対策を強化

目 標		実 績	
年 次	数 値	2019年度	2020年度
2020年度	30 地域	25 地域【累計】	30 地域【累計】
2024年度	全地域		

### 昨年度の実績と主な課題等

- 保全地域に生息・生育する貴重な動植物の保全を図り、生物多様性の拠点機能を強化

#### < 主な取組 >

- ・ 希少種保全の専門家をアドバイザーとして派遣し、各保全地域における市民団体の保全活動を支援
  - ・ 希少種持ち去りや過剰利用の未然防止に向け、生きものに配慮した利用制限\*を実施
- \* 保護柵設置、監視カメラ導入、市民団体と連携した監視活動等

- 保全地域における希少種対策の強化として、3つの保全地域で特定外来生物（アライグマ）の駆除を開始

⇒ 各地域ごとに異なる課題に対する対策メニューの検討、計画作成を行っていくことが必要

### 今年度の取組

- 地元自治体やボランティア団体との連携を強化し、各保全地域ごとに地域特性に応じた効果的な対策を実施
- 対象地域を3地域追加し、6つの保全地域で特定外来生物（アライグマ）の駆除を開始
- 保全地域の指定促進と合わせた希少種保全の取組に向けて、検討を実施  
（上記の取組については、「保全地域の保全・活用プラン(仮称)」にも記載予定）



〔 保全地域の希少種 〕



〔 保護柵 〕



〔 アドバイザー派遣 〕

# 生物多様性の保全・緑の創出

## No.6 野生生物の適正管理を推進し、生態系や生活環境等への影響の軽減を図る

### 実績（指標）

項目	2019年度	2020年度
伊豆大島におけるキョンの捕獲実績	3,576 頭	5,034 頭

### 昨年度の実績と主な課題等

- キョン：外来生物法の規定を適用し、組織的銃器捕獲を実施。コロナの影響により一部捕獲を中断したが、過去最高となる5,034頭を捕獲

⇒ 繁殖力が強いキョンの自然増を抑制するため、更なる捕獲強化が必要

- シカ：管理捕獲の努力や狩猟規制の緩和(狩猟期間延長)等により、おおむね年間捕獲目標を達成(過去最高)

⇒ 増加傾向にある生息数に歯止めをかけるため、計画的な捕獲を進めていくことが必要

- クビアカツヤカミキリ：サクラ等に被害を与えるクビアカツヤカミキリの都内侵入を踏まえ、2019年度に策定した自治体向け防除指針を更新



〔クビアカツヤカミキリ〕

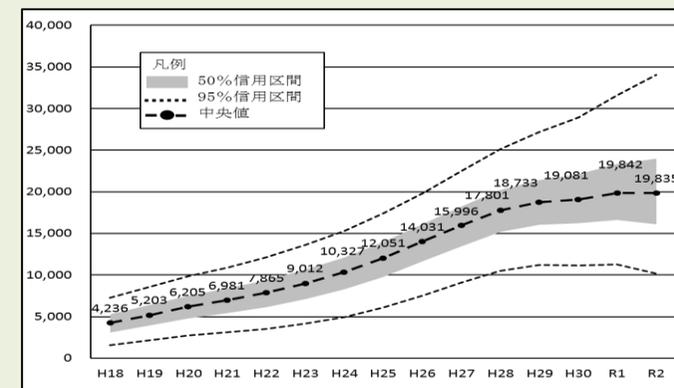
⇒ クビアカツヤカミキリの被害が広域化する前に、現状確認や早期の防除が必要

### 今年度の取組

- キョン：防除に向けた取組を進めるとともに、「キョン防除実施計画」の改定に向けた検討を実施



〔キョン〕



〔キョンの推定生息数の推移〕

- シカ：狩猟規制の緩和やモニタリング調査を引き続き実施  
計画的かつ実効性のある取り組み実施に向けて、東京都自然環境保全審議会に「シカ管理計画」の改定を諮問し、審議実施

- クビアカツヤカミキリ：クビアカツヤカミキリの侵入状況調査や、区市町村及び施設管理者向け講習を実施するとともに、防除手引を作成

# (詳細) 生物多様性地域戦略の改定について

新しい国際目標や国家戦略の動向等を踏まえつつ、**戦略の改定に向けた検討作業を実施**

## 生物多様性地域戦略について

- ✓ 生物多様性基本法に基づく、**生物の多様性保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画**
  - 都の現行計画：「緑施策の新展開 ～ 生物多様性の保全に向けた基本戦略～」(2012.5)
- ✓ 今後見直しが予定される国際目標を踏まえて国家戦略が改定予定。**これに併せ、都の戦略を改定・公表していく**

※2022年秋頃に次期国家戦略が閣議決定見込

## 改定スケジュール等

2019

- 東京都**自然環境保全審議会**へ諮問  
(2019年12月) ※COP15が新型コロナにより1年延期  
※都も戦略の検討を一時中断

2020～

- **ゼロドラフト**の公表、意見募集  
(2021年8月)
- 新しい国際目標や国家戦略の動向等を踏まえ、**都の地域戦略を改定予定**

## COP15(生物多様性条約第15回締約国会議)

- 当初、2020年10月開催予定であった**COP15 (中国・昆明)**が、新型コロナの感染拡大により延期
- **2021年10月の第一部、2022年4～5月の第二部の2部構成で行われることとなっている。**
  - 第一部では、「**昆明宣言**」が採択
  - 第二部では、2030年に向けた新たな国際目標「**ポスト2020生物多様性枠組**」が採択 (見込み)

## ゼロドラフトの公表・都民等の意見募集

- ✓ 東京都の生物多様性戦略の「最初に提示するたたき台」として「**ゼロドラフト**」を公表 (「**将来像**」や「**基本戦略**」を掲載)
- ✓ これを用いて、都民・事業者等に意見募集を実施。戦略策定を検討

将来像

- ①豊かな自然があふれ生きものと共生する都市
- ②都内外の自然資源を持続的に利用する都市
- ③自然の恵みにより生活を豊かにする都市
- ④自然の機能を発揮するレジリエントな都市

基本戦略

- I 生物多様性の保全と回復
- II 生物多様性の恵みの持続的な利用
- III 生物多様性の価値の認識と行動変容



# 生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

## No.7 保全地域等での自然体験活動参加者数

目 標		実 績	
年 次	数 値	2019年度	2020年度
2020年度	延べ 23,000 人	延べ 21,244 人	延べ <b>22,171</b> 人
2024年度	延べ 37,000 人		
2030年度	延べ 58,000 人		

### 昨年度の取組と主な課題等

- NPO、企業、大学等と連携し、保全地域等での都民の自然体験活動を促進する取組を展開

**< 主な取組 >** ※2020年度は、コロナにより一部中止、及び、参加者数を絞る等の対応により実施

- ・ 東京グリーンシップ・アクション  
企業、団体と連携した保全活動
- ・ 東京グリーン・キャンパス・プログラム  
大学と連携した次世代の担い手である大学生への緑地保全活動の機会提供
- ・ Webサイト「里山へGO！」  
希望者へのニーズ・レベルに応じた活動情報等の紹介
- ・ 保全地域体験プログラム  
地元自治体やボランティア団体と連携し、未経験者でも参加しやすい自然体験活動を実施

⇒ 保全団体の人材の高齢化・固定化が進行し、将来の人材不足や技術力の継承が課題

### 今年度の取組

- 多様な主体との一層の連携の下、幅広い層の都民に保全活動の機会提供を進め、人材の掘り起こしと定着を推進
- 保全地域で活動するボランティア団体の支援に向け、体験プログラムのリピーター等活動に意欲のある都民を対象に、「保全地域サポーター」の認定を開始

#### 保全地域サポーター（概要）

- ・ **認定**  
2日間の認定講習修了者を保全地域サポーターに認定
- ・ **活動サポート**  
都が活動団体とサポーターをマッチングし、マンパワーの必要な保全活動をサポート



# 生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

## No.8 自然公園の潜在的な魅力を掘り起こし、豊かな自然環境や歴史・文化の保全を図るとともにその利用を促進する

### 実績（指標）

項目	2019年度	2020年度
レンジャーによる自然公園の巡視日数	3,231 人日/年	2,968 人日/年

### 昨年度の取組と主な課題等

- 「東京の自然公園ビジョン」に基づく取組や、都レンジャーによる自然公園等の自然保護と適正利用・管理を推進

#### <自然公園ビジョンに基づく主な取組>

- ・ 大型台風等被害からの復旧を含む着実な施設整備
- ・ 海のふるさと村のリニューアルに向けたあり方検討、基礎調査
- ・ 自然公園へのユニバーサルツーリズムの推進  
(デジタルサイネージの設置、5G疑似体験) 等

⇒ 自然公園が持つ魅力の発信や、多様な主体との連携、自然再生に向けた取組を推進することが必要

- 東京都版エコツーリズムについて、小笠原、御蔵島に加え、新たに三宅島での実施に向けたガイド認定を開始

⇒ 三宅島のエコツーリズムを推進していくことが必要

### 今年度の取組

- 「東京の自然公園ビジョン」に基づく取組や、都レンジャーによる自然公園等の自然保護と適正利用・管理を推進

#### <自然公園ビジョンに基づく主な取組>

- ・ 海のふるさと村のリニューアル基本計画
- ・ エコ「知」カル・ネットワークの促進
- ・ 自然公園へのユニバーサルツーリズムの推進  
(AR等デジタル技術による自然体験の手法検討・試行) 等

A R 技術による自然体験の試行 (2021年11月)



- 東京都版エコツーリズムに関する関係者との調整

※ 三宅村では令和2年4月1日よりガイドツアーの開始を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっている

# 生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

## No.9 世界自然遺産である小笠原諸島の自然環境を将来にわたり守り続ける

### 実績（指標）

項目	2019年度	2020年度
小笠原諸島の自然ガイド認定数	260人/年	246人/年

### 昨年度の実績と主な課題等

- 「世界自然遺産小笠原諸島管理計画」や「生態系保全アクションプラン」に基づき、野生動植物の保護や外来種対策、普及啓発等の取組を推進

#### < 主な取組 >

- ・ ノヤギ対策、外来植物排除など外来種対策
- ・ アカガシラカラスバトの保護増殖など希少種保全
- ・ オガサワラシジミなど希少生物の生息環境保全
- ・ 植生回復及びモニタリング調査
- ・ 都レンジャーやビジターセンターによる普及啓発・理解促進等

- 東京都版エコツーリズムの推進による適正利用の推進

⇒ 関係機関との連携を図りながら、世界自然遺産の保全の取組を着実に推進していくことが必要

### 今年度の取組

- 環境省や林野庁、小笠原村との一層の連携の下、効果的な固有種保全、外来種対策等の取組を推進
- 東京都版エコツーリズムの推進による適正利用を推進
- 小笠原世界自然遺産10周年シンポジウムをオンライン開催し、小笠原諸島の魅力を広く発信



〔小笠原諸島南島扇池〕



〔小笠原諸島母島への外来種侵入防止（靴底洗浄立会い）〕

# 生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

## No.10 環境学習や体験学習の機会を提供し、生物多様性の重要性を普及・啓発する

### 実績（指標）

項目	2019年度	2020年度
「生物多様性」の認知度	67.6 % (2010年度)、83.1 % (2020年度)	
ビジターセンター利用者数	326 千人	<b>154 千人</b>
都民の森利用者数	200 千人	<b>206 千人</b>

### 昨年度の取組と主な課題等

- 都内の絶滅危惧種(レッドリスト)更新に向けた準備を実施  
⇒ 都内の希少種の情報を適切に更新し提供することが必要
- ビジターセンター及び都民の森で、展示内容を充実  
⇒ 展示内容の充実や分かりやすく効果的な発信が必要
- 「生物多様性」の認知度等について、  
『インターネット都政モニター』により状況調査を実施

#### <「生物多様性」の認知度調査>

- ・ 2010年（前回）：67.6%
  - ・ 2020年：**83.1%**
- ※「言葉の意味を知っていた」「意味は知らないが言葉は聞いたことがあった」と回答した人の割合

⇒ 認知度向上に向けて普及啓発の充実が必要

### 今年度の取組

- 「東京都レッドリスト（本土部版）」を11年ぶりに更新  
解説版である「東京都レッドデータブック（本土部版）」の更新に向けて準備を実施  
また、「東京都レッドリスト（島しょ部版）」作成に向けた調査検討を開始
- 利用者の視点に立った展示の検討・充実
- 広報東京都や生物多様性地域戦略ゼロドラフトの意見募集の機会を活用し、「生物多様性」について、周知を実施

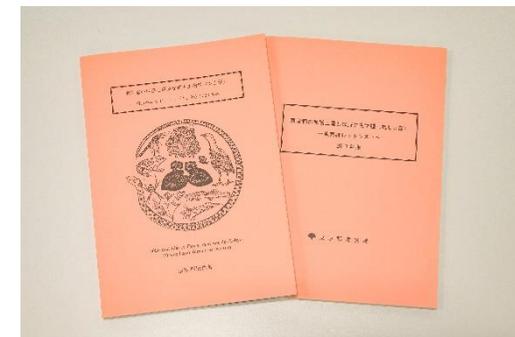


# (詳細) 「東京都レッドリスト (本土部) 2020年版」の公表

本土部に生育、生息する野生生物の個々の種の絶滅のリスクを評価した「東京都レッドリスト (本土部)」を 11 年ぶりに改定

## 「東京都の保護上重要な野生生物種 (東京都レッドリスト)」とは

- ✓ 都内に生育、生息する野生生物の個々の種について生物学的観点から絶滅のリスクを評価したリスト
- ✓ 平成10 (1998) 年に「東京都の保護上重要な野生生物種 (1998年版)」を初めて公表して以来、約10年毎に改定作業を実施 (第2次リスト以降は、本土部と島しょ部に分けて作成)



本土部版 (2020年) と島しょ部版 (2011年)

## 「東京都レッドリスト (本土部) 2020年版」概要

### 1. 掲載種数 : 1,845種

- ・ 2010 年版レッドリスト掲載種数に比べ、約 17%増加
- ・ 新たに「藻類」を評価対象に加え、計 11 分類群を掲載

### 2. 主な内容

#### (1) 都内の絶滅種 : 207種

(うち、新たに絶滅と判断された種 : 80種)

- 例) デンジソウ (植物)、ガムシ (昆虫) 等
- ：水田、湿地環境の消失に加え外来種等による影響が減少要因と考えられる。

#### (2) 新たにリストに追加された種 : 447種

- 例) ドジョウ (淡水魚)
- ：水田、氾濫原環境の消失や異なる地域産の放流等により、近年まで普通に見られた種の絶滅リスクが高まっている。



デンジソウ



ドジョウ

### 「島しょ部における新たな取組 : オガサワラカワラヒワの保全」

小笠原の固有種であるオガサワラカワラヒワは、推定で、母島列島及び南硫黄島にそれぞれ100個体程度まで個体数が減少している。そこで、危機の原因であるネズミ及びノネコの駆除を環境省と小笠原村で、外来植物の駆除を林野庁でそれぞれ実施している。東京都においては動物園と連携し、父島において人工飼育・繁殖 (域外保全) の対応を2021年度から開始した。



#### オガサワラカワラヒワ

全長14cm。本土のカワラヒワ (Csminor)よりオスは鮮やかな色彩、体重、翼長、尾長ともにやや小さいが、嘴が相対的に大きい。種子食で地上でも樹上でも採食を行う。1993年種の保存法に基づく国内希少野生動植物に指定。

## 今後の取組

- ✓ 全掲載種の解説や減少要因等を記した「東京都レッドデータブック (本土部)」を作成、公表予定
- ✓ 「東京都レッドリスト (島しょ部)」作成に向けた調査検討を実施 (令和3 年度から開始)